



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

厚生労働大臣 塩崎恭久様

中央社会保険医療協議会 御中

禁煙治療の保険適用の要件緩和（ブリンクマン・インデックスの制限緩和）を感謝申し上げます。

一般社団法人 日本禁煙学会
理事長 作田 学

〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

Tel 03-5360-8233 desk@nosmoke55.jp <http://www.jstc.or.jp/>

私たちは、2009年11月以来毎年禁煙治療の要件緩和をお願いしてきました。このたび、2016年4月1日からの34歳以下のブリンクマン指数の撤廃を喜びたいと存じます。これで多くの若者が禁煙治療を受けることができるようになり、その結果、わが国のタバコによる疾病・死亡が減少するでありましょう。

一方で、歯科での禁煙治療の保険適用はいまだに認められておりません。喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいます。禁煙により歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、歯科での禁煙支援は歯科治療の一環として重要です。

口腔は自分自身で直接見る事ができますので、動機づけが行いやすいという利点があり、また全身疾患の症状がまだ現れていない段階で介入することができます。

なにとぞ歯科にも禁煙外来をお認め頂きますよう、お願い申し上げます。